

鳥取大学湖山クラブ使用心得

湖山クラブの使用に当たっては、使用規則のほか次のことを遵守して下さい。

(共通事項)

- 一 湖山クラブは、宿泊及び集会等に使用する福利厚生施設であり、使用許可を得た方以外は使用できません。
- 二 施設・設備及びクラブ備え付けの物品は、丁寧に取り扱い、整理・整頓に心掛け、使用後は現状に復して下さい。
- 三 他の使用者の迷惑になる行為は、厳に謹んでください。
- 四 火災・盗難については各自で十分留意してください。
- 五 車で来学の方は外来者駐車場（第1駐車場）をご利用ください。
- 六 施設内は全面禁煙となっております。
- 七 その他不明の点は、経理課資産係（内線2250）にお問い合わせください。

(宿泊室使用者)

- 一 使用時間は、16時から翌日の10時までです。
- 二 鍵（玄関ドア、居室ドア及び居室内電源共通）は、管理人又は経理課資産係より受領し、翌日管理人又は返却ボックスへ返却して下さい。
- 三 19時以降、玄関の鍵は自動ロックされますので、外出時は各自鍵を携帯して下さい。
- 四 電話は、一階電話コーナーの公衆電話をご利用ください。（宿泊室の電話は、内線のみ利用できます。）
- 五 就寝時は、施錠及びその他安全を確認しておやすみください。
- 六 その他不明の点は、管理人へお問い合わせください。ただし、管理人の勤務時間は、19時までです。（19時以降の緊急連絡先は守衛室（内線2259）とします。）

(集会等使用者)

- 一 使用目的以外には使用しないでください。
- 二 使用時間は、8時30分から20時までです。
- 三 鍵は、管理人又は経理課資産係より受領し、使用後は管理人又は返却ボックスへ返却して下さい。
- 四 玄関の鍵は自動ロックされますので、外出時は鍵を携帯して下さい。
- 五 ゴミ等は必ず後始末して下さい。
- 六 退出時には、電気及び冷暖房設備のスイッチ並びにガスの元栓を必ず確認して下さい。